

令和6年度 第2回スポーツ推進審議会 会議録

〔事務局〕 スポーツ課
〔開催日時〕 令和6年12月5日（木）午後7時00分～8時20分
〔開催場所〕 伊勢原市役所 2C会議室
〔出席者〕 （委員）久保菌会長、平田副会長、野坂委員、榊原委員、
小倉委員、若林委員、荒巻委員、渡辺委員
（事務局）高橋健康づくり担当部長、細野スポーツ課長、
成瀬主幹兼施設管理係長、遠藤スポーツ係長、田中主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

（資料）

- ・令和7年度スポーツ関係団体の補助金について
- ・第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画の中間評価に向けた体力・スポーツに関する意識調査について
- ・全スポーツ施設の使用料改定について

（会議録）

事務局：会議の開会を宣言。規則第4条に定める会議の定足数について、委員定数12名に対して8名の出席があり、定足数を満たしていることを確認した。

会 長：あいさつ。

会 長：議題（1）「令和7年度スポーツ関係団体の補助金について」の説明を事務局に求めた。

事務局：議題（1）について説明。

- ・各補助金について、令和7年度の予定額を要望額と前年の繰越額との比較をしながら説明。
- ・市の「令和7年度予算編成方針」を基に、全団体の補助金額は、繰越額も考慮して要望額の10%減としている。

委 員：団体によっては、予算は市の補助金だけでなく会費も充てているが、繰越額はその点を加味しているのか。また、事業費と運営費とを分けて考えているのか。

事務局：繰越額は加味していない。運営費等とは分けずに各団体としての繰越額を記載している。

委 員：予算編成方針により10%減とする額に繰越額を考慮するというのは違和感があるが。

事務局：市の予算編成方針では20%減としているが、各団体の繰越額を考慮して10%減の額としている。

会 長：議題（1）「令和7年度スポーツ関係団体の補助金について」の承認を求める採決。

委 員：全員賛成。

会 長：議題（2）「第3期伊勢原市市民生涯スポーツ推進計画の中間評価に向けた体力・スポーツに関する意識調査について」の説明を事務局に求めた。

事務局：議題（2）について説明。

- ・令和5年度に策定した第3期スポーツ推進計画の令和7年度中間評価に向けて市民意識調査を実施する。
- ・前回の意識調査の結果と今回実施する意識調査の結果を比較・分析する

ことにより、必要に応じて計画の見直しを行う。

- ・調査内容は前回と同じになるが、調査内容に意見等あれば、次回の審議会までをお願いしたい。

- ・意識調査から中間評価までの実施スケジュールを説明する。

委 員：質問の表現について、答えたくなるような表現もあるので、見直したほうが良いのでは。

事務局：ご指摘のとおり、質問の表現については見直しをさせていただく。他にもお気づきの点がありましたら、次回の審議会の時までにご意見いただきたいと思う。

委 員：軽スポーツの定義について、ウォーキングと散歩を別の項目としてはどうか。過去のデータと比較できなくなってしまうが、他市や県との比較をするのであれば、項目を合わせるようにしてはどうか。

事務局：項目を分けた形でも分析はできると思うので、状況をみて検討していく。

委 員：スポーツ施設の利用者数を把握しているのであれば、年齢別の利用者など分析の参考になるのではと思う。

事務局：年代別などの把握はできていないが、利用者数の把握はしているので分析に活用していきたいと思う。

次回の審議会には、事前に資料を送付し確認できるようにしたい。

会 長：議題（３）「全スポーツ施設の使用料改定について」の説明を事務局に求めた。

事務局：議題（３）について説明。

- ・伊勢原球場スコアボードの改修に伴い、スコアボード等の使用料を改定する。

- ・スコアボードの使用料改定の際に、全スポーツ施設の使用料を再算定したところ、全ての使用料が現行の使用料とかけ離れている状況となっていることが分かった。次回の審議会で諮問をさせていただき、委員の皆様から意見を伺いたい考えである。

委 員：スコアボードの改修により、野球以外にどのような使用方法があるのか。

事務局：大画面のモニターとなるため、映画やコンサート、災害時の情報発信など。

委 員：スコアボードの使用料を１，０００円から１，５００円では安いのでは。

事務局：平成２９年に定められた「公共施設の受益者負担に関する基本方針」に基づき、激変緩和の観点から現行使用料の１．５倍が限度となっている。基本方針は３年から５年で見直しをしないといけいないので、今後、基本方針の改正も含め公共施設全体での使用料改定を考えなければいけない。

委 員：他市では、スポーツ施設の管理や運営に民間を活用していると聞くが、伊勢原市はどうか。

事務局：本市においても総合運動公園などの有料４公園は、指定管理者制度により民間を活用している。簡易的な修繕などは指定管理者が行っている。

今後、他の公共施設も含めて使用料改定を進めていくことも考えられるため、条例改正時期は未定だがスポーツ施設の使用料については、この審議会で諮っていききたいと思うのでよろしくお願いしたい。

会 長：議題については、これで終了となる。

事務局：議事進行協力のお礼。

事務局：その他として以下の事項について説明。

- ・市民走れ走れ大会、伊勢原駅伝競争大会及び大山登山マラソン大会の開催概要や申し込み状況を説明。

市民走れ走れ大会は５０２人が申し込み済み、伊勢原駅伝競走大会は

- 1 2月13日まで申込受付中、大山登山マラソンは現時点で2, 312人が申し込んでおり、定員の2, 500人が達成できる模様。
- ・次回の審議会は、スポーツ賞表彰の候補者及び候補団体の決定審査を行うため、1月下旬か2月上旬に開催したいのでご承知願いたい。

副会長：閉会のあいさつ

以 上